

## 設計書等に関する質問回答書

件名 令和5年度横浜市将来人口推計業務委託

設計書等該当箇所	質問内容	回答内容
<p>【仕様書】 3 業務の内容 (1) 横浜市・行政区別の人口・世帯の動態分析</p>	<p>「全国、首都圏、近隣都市などの人口、世帯数の変化や動向を把握、比較」とあります。「首都圏」は、首都圏整備法第2条第1項および同施行令第1条に基づいて「首都圏」と定義された、東京都およびその周辺地域である茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・神奈川県・山梨県の1都7県が対象となりますか。また「近隣都市」は「隣接自治体」という意味合いと同じでしょうか。比較対象として想定している都市はありますか。</p>	<p>比較対象として想定している「首都圏」及び「近隣都市」は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■首都圏（1都3県） 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県</li> <li>■近隣都市 さいたま市、千葉市、特別区（東京23区）、川崎市、相模原市</li> </ul>
	<p>「全国、首都圏、近隣都市などの人口、世帯数の変化や動向を把握、比較し、横浜市の人口動態の状況を分析する」との記載がありますが、現時点で想定している「近隣都市」はありますか。</p>	<p>(同上)</p>
<p>【仕様書】 3 業務の内容 (2) 横浜市・行政区別の人口の推計 ウ 推計方法</p>	<p>「オ 仮定値の設定」では行政区別に仮定値を設定するとの記載がありますが、行政区別の将来人口推計について、コーホート要因法による推計は市全体でのみ実施し、その結果を何らかの方法（2020年人口比に基づく按分など）で行政区単位の割り振る、という手順で実施するという理解で正しいでしょうか。</p>	<p>仕様書「3 業務の内容（2）横浜市・行政区別の人口の推計オ 仮定値の設定」については、市全体の将来人口推計値から行政区単位で割り振るのではなく、行政区別に設定した仮定値を基に行政区別の将来人口推計値を算出してください。</p>

設計書等該当箇所	質問内容	回答内容
(同上)	2023 年度中に、社会保障・人口問題研究所による 2020 年度国勢調査を踏まえた都道府県別・市区町村別将来人口推計の結果が公表される予定と聞いております。上記の社人研の推計結果の内容を踏まえて本業務での推計結果を更新する必要はないという理解で正しいでしょうか。	社会保障・人口問題研究所による都道府県別・市区町村別将来人口推計結果と本業務の推計結果が大きく乖離する場合には、本業務での推計結果の更新が必要となる可能性があります。
【仕様書】 3 業務の内容 (2) 横浜市・行政区別の人口の推計 エ 推計年齢単位	「各歳を基本とする」との記載がありますが、世帯数推計と同様に、5 歳階級ごとに算出するという理解で正しいでしょうか。	仕様書「3 業務の内容」の 2 行目に記載のとおり、人口の推計については、5 歳階級ごとではなく年齢（各歳）別に算出してください。
【仕様書】 5 成果品及び納期限 (1) 令和 5 年 11 月 17 日（金）を納期限とするもの	「ア 推計結果を印刷したもの 1 部」とあります。「3 業務の内容（4）報告書等の作成」と同様「A4 判」を想定しておりますか。また製本等とりまとめ形式は想定しておりますか。	左記については「A4 判」を想定していますが、構成によっては「A3 判」も可とします。製本等とりまとめ形式の指定はありません。  ※報告書等については、仕様書「3 業務の内容（4）報告書等の作成」及び「5 成果品及び納期限（2）令和 6 年 2 月 16 日（金）を納期限とするもの」記載のとおり、「A4 判」及び製本等とりまとめ形式で納品してください。
【仕様書】 7 その他（3）	「横浜市オープンデータの推進に関する指針」に基づき、機械判読に適したデータ構造により納品」とあります。グラフ等作成するため Excel データで作成すると想定しておりますが、別途 csv 形式でも納品することになりますでしょうか。	仕様書「5 成果品及び納期限」記載のとおり、推計値など数値データについては、マイクロソフト社 Excel 形式及び csv 形式（編集可能な形式のデータ）で納品してください。